

公益社団法人新宮市シルバー人材センター
平成30年度 事業計画

我が国においては、急速に少子高齢化が進展し、65歳以上の高齢者人口は3523万人（平成30年1月1日現在）と全体の約28%となり、WHOで定義する「超高齢社会」となっており生産年齢人口が減少し、我が国の社会経済に大きな影響を与えております。

新宮市においても現在、総人口が3万人を割り、高年齢者の割合も35%と非常に高くなっています。

そこで国では、人口減少社会の中で社会の活力を維持し、持続的な成長を実現するとともに、高年齢者が豊かな生活を送れるようにするために、65歳以降も働く意欲のある高年齢者が生涯現役で活躍し続ける雇用・就業環境を整備することが「生涯現役社会」の実現に必要不可欠であると公表しております。

また、平均寿命が年々伸びていく中で「人生100年時代」といわれ、今、10歳の日本の子どもは107歳まで生きる確率が50%もあるという研究もあります。定年退職や現役引退すればその後は余生というこれまでの考えでは通用しなくなるとの見解が有力で定年延長のほか新しい知識を学んだり、仕事に戻ったり、ボランティア活動をするなど新しい人生設計が必要となります。

そのような中で、シルバー人材センターは高年齢者の就業ニーズの多様化に対応し労働者派遣事業などを促進するほか、いわゆる「臨・短・軽」の要件を緩和するなどその機能強化が求められています。

健康で生きがいを持ち、意欲的に働き、社会参加する高年齢者は労働力の確保のみならず地域の活性化また健康維持による社会保障費の軽減なども期待され、就業を通じての高年齢者の活躍の場としてのシルバー人材センターの役割は今後、益々重要になってくるものと思われます。

そして、新宮市をはじめ公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会とは一層の連携を図り、センターの役割に応じた事業を展開していくかなければなりません。

つきましては、平成30年度の事業計画にあたっては「自主・自立・共働・共助」の理念のもと安全適正就業を前提に就業機会や会員の拡大により新宮市シルバー人材センターの進展と地域の活性化に貢献できるよう以下の事業に積極的に取り組んでまいります。

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

（1）就業機会の提供と拡大

- ① 高年齢者に相応しい経験や技能を活かせる仕事を公共及び民間から受注し、会員に対して請負、委任又は派遣就業という形で提供します。
- ② 役職員ほか会員一人ひとりが就業機会の新規開拓、拡大に努めると共に除草など

受注件数の多い業務を担当する会員を育てます。

- ③ 空き家対策を中心に地域就業機会創出・拡大事業に取り組み、地域社会の維持・発展につなげ、地域の良好な生活環境の保全及び安心なまちづくりに寄与します。

(2) 安全・適正就業の推進

- ① 安全意識の高揚と啓発のため安全・適正就業対策実施計画を策定し、提供された仕事を会員が安全かつ適正に遂行できるよう努めます。
- ② 全国統一スローガンの「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」を実践するため安全・適正就業委員会を年2回程度開催すると共に委員会による安全パトロールを実施します。
- ③ 就業中や就業途上時における安全運転のみならず生活全般における交通安全に対する注意の徹底を適時、全会員に通知し事故防止を図ります。
- ④ 提供する業務は、危険、有害、高所作業を除き、臨時的かつ短期的または軽易な業務で、おおむね月10日以内、または週20時間を超えない目安であるため、複数の会員が業務分担して行うローテーション就業の推進に努めます。

(3) 労働者派遣事業の推進

- ① 和歌山県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）の新宮事務所として労働者派遣事業による就業機会の開拓、確保の推進に努めると共に引き続き就業会員の教育訓練を実施します。
- ② 請負や委任契約に馴染まない仕事については、シルバー派遣事業契約での就業確保を図るため発注者への説明と理解を得るよう努めます。
- ③ 労働力人口が減少する中、人手不足分野や介護等の働く現役世代を下支えする分野での就業する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進を図り、就業延人員の増加により補助金の確保に努めます。

(4) 就業率の向上

- ① 健康で働く意欲のある会員が公正、公平に就業機会を得ることが理想であり就業率の目標を90%とします。
- ② 未就業会員リストを隨時、点検し可能な限り仕事の紹介を行い、未就業者の解消を図ります。

(5) 普及啓発活動の推進

- ① 普及啓発促進月間の「シルバーの日」前後に全会員に呼びかけ奉仕活動をすると共にシルバー人材センターの普及啓発活動を実施し、シルバー事業についての地域社会の理解を深めるよう努めます。
- ② シルバー人材センター事業の紹介、啓発をするためホームページ、チラシ、新聞広告等を活用し、市民周知と未加入者の入会の促進に努めます。

(6) 講習会の開催

- ① 連合会が実施する厚生労働省の委託事業である「高齢者活躍人材育成事業」の技能講習の開催に協力し、新会員の確保や派遣就業につながるよう努めます。
- ② 会員を対象に独自の各種講習会を開催し、会員の就業に必要な知識及び技能の習得と技術の向上を図ります。

(7) 高齢者いきいきサポート事業の実施

- ① 新宮市の支援を得て取り組んでおります「高齢者いきいきサポート事業」につきましては、空き家管理としての見回り、掃除・風通し、除草、剪定など防犯や環境美化の面からも貢献できる業務のほか買い物支援サービス、通院付添い等を本年度も継続し実施します。

(8) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の受託

①介護予防訪問緩和型サービスの実施

新宮市から委託されて2年目の新総合事業の実施にあたり該当する高年齢者を対象に住み慣れた地域社会でいきいき生活できるよう基準緩和型の訪問サービスをサービス提供責任者と就業会員が連携し事業を進めます。

②家事・生活支援サービスの充実

公益法人として公共性の高い新総合事業を実施していく上で家事・生活支援サービスに従事する会員を確保するため関連する講習会等を実施します。

(9) その他の活動

①寝具乾燥消毒サービス事業の推進

平成15年度より新宮市から受託し、在宅高齢者、障がい者等で寝具の衛生管理が困難な方に対し専用車両で巡回し布団などの寝具の乾燥消毒をしており、本年度も新宮地区、三佐木蜂伏地区、高田地区、熊野川地区の市内全域で継続実施し、利用者に喜ばれるよう努めてまいります。

②剪定作業後継者育成事業の実施

庭木、生垣の剪定作業を行う会員が高齢化により限られており、シルバー人材センターの要の一つである剪定事業の存続が危ぶまれる中、実施主体の連合会に当センターとして協力し3日間12時間程度の講習を実施します。

③自主的な同好会活動の支援

会員相互の交流、親睦を図る目的で実施する同好会活動につきましては本年度も自主・自立を基本にセンターとして積極的に協力、支援を行います。

2. 法人管理事業

(1) 会員の拡大

- ① 会員の確保、拡大はシルバー事業を推進していく上で根幹をなすものであり、本年度は正会員を270名、特別会員を30名、併せて300名の会員数の達成を目指します。
- ② 1会員1人紹介運動の展開を継続し、会員の友人、知人への勧誘等を積極的に進めると共にホームページや新聞広告、市広報誌の広告欄等の媒体を活用して効果的な会員募集を行います。
- ③ 入会促進の取組みとしてDVD等を活用し毎月2回程度の入会説明会を実施すると共に新規入会希望者が速やかに入会手続きを出来るよう定款の一部改正を実施します。

(2) 公益社団法人の運営

- ① 公益社団法人の目的であります公益目的事業を主たる事業として適正に運営すると共に効率的な予算の運用を図り財政の健全化に努めます。
- ② 和歌山労働局、和歌山県、新宮市、連合会から指導、支援を受け、適切な事業運営を推進し、又、職員の意識向上のため研修会等への積極的な参加を促進します。

(3) 総会・理事会の開催

当センターの運営状況及び事業運営に関して必要な会議を次のとおり開催します。

- ①定時総会 1回（5月に開催する。必要に応じて臨時総会を開催する。）
- ②理 事 会 6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催する。
その他、必要に応じて開催する。）